

平成27年度第1回経営協議会 議事要旨

日時 平成27年5月25日（月）14時00分～15時30分
場所 事務棟第二会議室
出席者 和田学長，大矢理事，鈴木理事，近藤副学長，片桐委員，
齋田委員，齊藤委員，佐藤委員，中松委員，舟本委員
欠席者 榊原委員
陪席者 海老名理事，石橋監事，末永監事

議事に先立ち，第1回経営協議会開催にあたり，和田学長より新規委員の紹介が行われ，新規委員からの挨拶があった。その後，和田学長より各委員及び陪席者等の紹介が行われた。

続いて，前回（3月16日）開催の平成26年度第6回経営協議会の議事要旨の確認が行われた。

審議事項

1. 年俸制適用職員の業績評価に関する規程（案）の制定について

和田学長から，審議資料1に基づき，年俸制適用職員の業績評価に関する規程の制定について諮られ，審議の結果，原案どおり承認された。

承認後，和田学長から，本件について本日開催の役員会に附議する旨発言があった。

なお，本件について意見交換が行われた。

【意見交換の主な内容】

- 評価の客観性を高めるためにも，目標設定が大切であることに留意する必要がある。
- 年俸制非適用者にも業績評価を行うべきである。

報告事項

1. 国立大学法人小樽商科大学第3期中期目標・中期計画（素案）について

和田学長から，報告資料1に基づき，国立大学法人小樽商科大学第3期中期目標・中期計画（素案）について報告があった。

なお，和田学長から，今後は，大学改革推進室及び目標計画委員会を中心として近藤副学長一任の下で進めることとし，6月10日開催予定の学部・大学院合同教授会及び教育研究評議会，6月22日開催予定の経営協議会及び6月22日の役員会に附議する旨発言があった。

2. 第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方について（中間まとめ）

和田学長から、報告資料2に基づき、第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方について報告があった。

3. 平成28年度国立大学法人運営費交付金概算要求について

和田学長から、報告資料3に基づき、平成28年度国立大学法人運営費交付金概算要求について報告があった。

4. 大学教育再生加速プログラム（AP）の申請について

和田学長から、報告資料4に基づき、大学教育再生加速プログラム（AP）の申請について報告があった。

5. 平成27年度入学者数について

和田学長から、報告資料5に基づき、平成27年度入学者数について報告があった。

6. 平成26年度2月期内部監査報告について（資料なし）

和田学長から、平成26年度2月期内部監査報告について報告があった。

【報告内容】

○本件は、去る3月11日に経営監査室長から学長に報告があったものであり、その内容について報告するものである。

平成26年度の2月期の内部監査は、「個人情報管理状況について」・「法人文書の管理状況について」・「ハラスメント相談室及び学生何でも相談室の監査のフォローアップ」・「学内のリスクマネジメントの実態について」・「各教員の担当科目の開講回数等の状況」の5つの監査が行われた。

報告書の評価は「適正」とされており、概ね良好と判断しているが、その中で、次のとおり重要な意見が付されている。

1点目は「学内のリスクマネジメントの実態について」であり、平成26年度は十分なリスク対策が実施されなかったものがあり、ひとたび事故等が発生した場合は、人命の問題はもとより、大学としての損失も甚大となることから、今後のさらなる適正な対応が必要と考えている。

2点目は「各教員の担当科目の開講回数等の状況」であり、必要回数を開催している科目がある一方で、休講の代替として補講日が用意されているにもかかわらず、補講を実施していない科目が散見された。

7. 経営協議会学外委員声明について

和田学長から、報告資料7に基づき、経営協議会学外委員声明について報告があった。

なお、和田学長から、本日、共産党所属の衆議院議員より本学声明文の提供依頼があったため、委員のご意見を伺いたい旨発言があり、提供することが了承された。

8. 佐野力海外留学奨励金の創設について

和田学長から、佐野力海外留学奨励金の創設について報告があった。

【報告内容】

○本学OBで、元日本オラクル会長の佐野力 氏から、本学グローバルマネジメント副専攻プログラムにかかわり、本学学生の短期留学支援を目的として1年間につき1,500万円、2年分で総額3,000万円のご寄附をいただいた。

この寄附金を、本学グローバル教育推進のために使うことについて寄附者のご了承を得ており、今後は、本寄附金を「佐野力海外留学奨励金」として創設し、「給付実施要項」を制定の上、有効に活用していく予定である。

9. 最近のトピックスについて

和田学長から、報告資料9に基づき、本学の最近の動向について報告があった。

10. その他

和田学長から、次回の経営協議会については、6月22日(月)14時から開催する予定である旨、発言があった。なお、緊急の案件が生じた場合には、急遽、会議を招集させていただくことも想定されるので、その場合には、会議の開催日程を調整させていただきたい旨、併せて発言があった。

以 上